

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

事業期間 H20 ～ H22

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	健康福祉課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本施策名	
1 - 1 - 1	一人ひとりが健康づくりを進められる環境をつくる	
重点施策ID	重点施策名	
- - -		

2. 事業名等				
事業名	健康増進事業	事業区分	②	①新規 ②継続 ③その他（ ）
細事業名		実施形態	①	①毎年 ②隔年 ③その他（ ）
事業主体	市		①③	①直営 ②指定管理 ③委託 ④その他（ ）
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務			
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 22 年度	根拠法規	老人保健法・20年度より健康増進法・がん対策基本法	
各種の計画への反映（＝根拠計画）			事業ID	16003

3. 事業の内容等					
事業の背景	<p>特定健診については、平成20年度より「高齢者医療確保法」により各医療保険者にて「特定健診・特定保健指導の実施」が義務づけられている。</p> <p>がん健診については、昭和57年度より老人保健法に基づき胃がん・子宮がん健診が開始、その後、肺がん・乳がん・大腸がん健診が追加、拡充された。補助金は平成10年度より一般財源化され、平成20年度より「健康増進法」に基づく事業として実施する。</p>	補助事業	名称	老人保健事業 健康増進事業	～19年まで 20年～
事業の目的及び対象		補助率	国	県	その他
【目的】	<p>早期がんを発見し、早期治療につなげる。 75歳未満のがん死亡者の増加を防ぐ。</p>	起債の種類	①		
【対象】	市民（各検診項目の検診対象者年齢）	②			
		③			
	事業概要	<p>以下の事業を健診実施機関委託により実施。 ①「がん健診」胃がん・子宮がん・乳がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん検診 ②「骨密度検診」対象者：18歳以上（隔年で実施） ③「若年者に対する健診」対象：18歳～39歳</p>			
	前年度の評価	評価結果に基づき見直した内容			
	E				
	維持				

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
	財源内訳	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予算	国庫支出金	18,539	14,321	13,731	962	962	962	962
	県支出金	18,539	14,321	13,731	962	962	962	962
	地方債							
	その他							
	一般財源	113,668	102,508	115,667	64,784	64,784	64,784	64,784
	計	150,746	131,150	143,129	66,708	66,708	66,708	66,708
決算	国庫支出金	13,948	13,693	14,641	/	/	/	/
	県支出金	14,603	13,693	11,762				
	地方債							
	その他							
	一般財源	90,089	97,955	87,403				
	計	118,640	125,341	113,806				

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成17年度	平成18年度	平成19年度	課題
<p>【実績】 がん検診精密受診率 胃がん87.8% 子宮がん77.9% 乳がん89.6% 大腸がん81.0%</p>	<p>【実績】 がん検診精密受診率 胃がん94.8% 子宮がん77.9% 乳がん97.0% 大腸がん80.8%</p>	<p>【実績】 がん検診精密受診率 胃がん80% 子宮がん87% 乳がん95.7% 大腸がん92.1%</p>	<p>受診者は、60代が中心で、40から50代の受診状況が把握できていない。この年代への受診を増やすことが課題。</p>

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値							
活動指標	健康診査の実施件数						
効率指標	前年度決算額＞当該年度決算額 ⇒ 平成21年度は、コスト評価（経済性、効率性、効果性）を実施する。						
成果指標	75歳未満のがん死亡者数 単位 人						
年度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備考
種別			死亡者数	死亡者数	死亡者数	死亡者数	
目標値	/	/	41	対前年度以下	対前年度以下	対前年度以下	
実績値	67	41	41				
達成率			100.0%				
備考							

総合計画／実施計画書 兼 業務事業評価シート

評価対象年度 H19 年度

評価実施年度 H20 年度

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	健康福祉課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	死因の第1位である「がん」対策として「がん対策基本法」が制定された。そのなかで健診は早世を予防する早期発見・早期治療の手段として位置づけられている。 豊後大野市においても死因の第1位は「がん」であり、75歳未満のがんによる死亡を増加させないことが必要であるため。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	5	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	実施主体は、市であるが健診は健診センター等へ委託して実施している。行政の役割は、市民への啓発や受診しやすい環境づくり、健診の精度管理や未受診者対策、要精密者フォローなど効果的に健診を実施していくことにある。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	がん検診の受診方法や委託機関等について、現状の問題点を踏まえ今後検討していく必要がある。 (今後大分県がん対策推進計画などによりがん登録制度などが新たに展開されていく状況が予想される)				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	19年度がん健診受診者22,257人中、21名のがんが発見された。 また未受診者対策として5年間連続未受診者への勧奨を実施した結果、未受診者健診の受診者が増加した。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	平成20年度受診者負担金を検診料の1割負担から2割負担としており、当面は現状の予算が必要のため。				
人体 員制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	検診は委託事業であるが、検診前後の市民への対応については現在そのまま保健師による専門的な保健サービスの提供が必要であるため。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	がん対策基本法が制定され、がん検診の充実はもちろん、今後は在宅でのがん罹患者・家族等への支援が拡充されることが予想される。地域での包括的ながん対策は今後の豊後大野市における保健事業課題の1つであるため。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
がん対策基本法が制定され、その後大分県がん対策推進計画が策定され、今後市においても包括的ながん対策について取り組んでいくことになる。そのなかで健診の位置づけを明確にし、受診環境整備を医師会等を含め協議していく必要性が生じてくることが予想される。					
部長	課長	班長	担当者	内線 2122 E-mail @bungo-ohno.jp	